

平成 26 年 10 月 31 日 発行



第 130 号

行政と町民の調和 (ハーモニー)
草津町議会だより
Harmony



ものぬぐ
武具脱の池

第5回 9月定例会

平成25年度決算を認定!

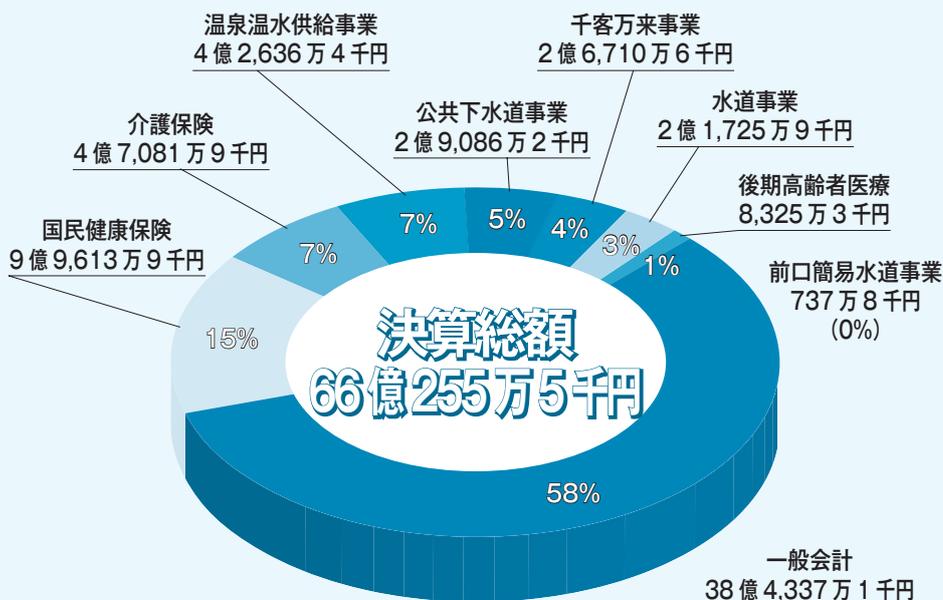
- | | | | |
|-------|-------------|-------|--------------|
| 議案第1号 | 一般会計 | 議案第6号 | 前口簡易水道事業特別会計 |
| 議案第2号 | 国民健康保険特別会計 | 議案第7号 | 水道事業会計 |
| 議案第3号 | 介護保険特別会計 | 議案第8号 | 温泉温水供給事業会計 |
| 議案第4号 | 後期高齢者医療特別会計 | 議案第9号 | 千客万来事業会計 |
| 議案第5号 | 公共下水道事業特別会計 | | |

決算って?

草津町の決算は、4月から翌年3月までの1年間で1会計年度として歳入・歳出を決定し、その年度の出納（お金の出し入れ）完結後、予算と実績とを対比して作成されます。

地方自治法によれば、会計管理者は毎会計年度、決算書を作り、出納の閉鎖後（5月末）3ヶ月以内に書類を町長に提出しなければなりません。

町長は、監査委員の審査を経て、議会の認定を受けなければなりません。



※比率は1%に満たないものは0%と表示されます。

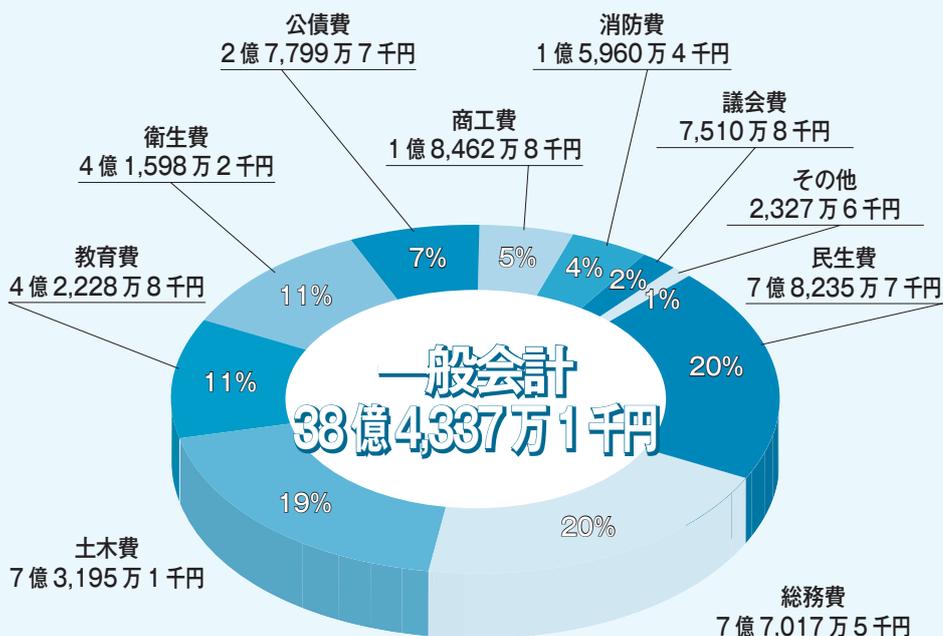
※企業会計（水道事業・温泉温水事業・千客万来事業）については収益的支出の額

一般会計って?

自治体には、基本的な行政運営の経費をまかなう「一般会計」と、一般会計とは経理を別にする「特別会計」という2つの財布があります。

一般会計が担うものは、福祉や教育、消防、道路事業など住民のために広く行われる事業です。

特別会計が担うものは、下水道や国保、介護保険等の公共料金や利用料といった独自の収入をもつ事業です。



※その他・・・農林水産費 諸支出金 労働費

平成25年度決算審査意見(要旨)

全体的に滞納繰越額は減少しているが、依然として多額の滞納があり、抜本的な改善が望まれる。



浅香 勝 代表監査委員



市川 栄一 監査委員

一般会計

滞納繰越分は減少傾向にあるが、滞納者の固定化、高額化が顕著である。積極的な収納対策に努められたい。
不納欠損処分は前年度に比べ減少しているが、3千447万円と多額である。粘り強い収納努力を行い、厳正に対処されたい。

国民健康保険特別会計

滞納額の減少と医療費の削減に取り組み、共にやや減少傾向となった。
しかし、滞納者の慢性化及び高額滞納者が見受けられるので、新たな時効を発生させないよう更なる努力をお願いしたい。
また、他会計からの繰入金も8千900万円と多額になっているので、滞納額の解消に取り組んでいただきたい。

介護保険特別会計

現在、介護給付準備基金は1億5千万円を超えているので、当面、介護保険料の改定をせずに基金で賄えると思われる。

しかし、高齢化が進んでおり、給付費の増加は避けられない状況の中で、滞納整理には真剣に取り組んでいただきたい。

後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療保険料の徴収は高い収納率を示しており、滞納額は少額であるが、今後、国民健康保険の滞納者が後期高齢者医療保険に移行し滞納額が増えていくことが予想されるので、滞納を増やさない努力をされたい。

公共下水道事業特別会計

滞納額は、ここ数年減少しているが1千700万円の滞納があるので、滞納者の減少に力をそそぎ、今後、滞納解消に更なる努力をされたい。
また、下水処理場は、平成27年度より長寿命化計画策定が進められる予定であり、社会資本整備総合交付金で行う事業を目指し長期的な計画を望むところである。

前口簡易水道事業特別会計

今後の給水人口の変動による需要への対応と水量、水質の安全、安定供給の維持に努めるよう要望する。

滞納額が年々増加しているため、滞納の解消に努め、訪問記録等により滞納整理の状況がわかるようにされたい。

水道事業会計

本会計は優良会計であり、今後も安定的に水を供給することを第一として、常日頃から導水管の点検作業を怠らないよう要望する。

滞納額は毎年減少傾向にあるが、1千954万円の滞納があるので、滞納解消に更なる努力をされたい。

また、町内の老朽管等の更新工事を引き続き実施し今後安定供給に努力をされたい。

温泉温水供給事業会計

東日本大震災の損害賠償金

が入り、事業収益で前年対比103・3%、事業費用は、漏湯修理の増加等により105・0%であった。
温泉使用料・温泉供給管理料が減少しており、温水使用料・排湯管使用料の滞納がやや増加しているため、その解消に更なる努力をされたい。

千客万来事業会計

(株)草津観光公社の経営は、純利益を計上できた。今後も安全第一で施設整備にあたらされたい。

また、他会計借入金の未償還残高は、温泉会計14億円、水道会計4千万円、企業債未償還残高は4億5千万円である。計画を立て返済を行うようお願いしたい。

全国町村監査委員協議会長表彰受賞



市川栄一議員が町村自治発展の功績(監査委員在職7年以上)により表彰されました。



山田英器 議員

Q1 滞納額は減少したが、不納欠損額が増加した説明を。

前口簡易水道会計では、近年滞納がみられるが原因は？

滞納問題について、25年度は税、使用料ともに滞納繰越分が減少傾向だが、不納欠損額では増加傾向がみられる。これについての不納欠損額の説明を。
また、前口簡易水道会計について、以前は滞納が無かったと思われるが、ここ数年で滞納が発生している原因の説明を。

A 町長

不納欠損の主な原因は、換価財産がないことや、倒産によるもの。

納め忘れによる滞納者が増えた。

滞納繰越分は、全体で5千620万4千円の減少となり、若干だが滞納額の圧縮となった。

一般会計における不納欠損額は、前年度比589万4千円減の3千446万6千円。特別会計では、前年度比146万9千円増の4千287万1千円。

一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、国民健康保険会計、介護保険特別会計の主な不納欠損の原因は、換価財産が無い、生活困窮である、納税者が行方不明である等により、滞納処分等の執行停止を行い、3年間で現状回復出来なかつたもの。
固定資産税、公共下水道

事業特別会計、水道事業会計、温泉温泉水事業会計の不納欠損の主な原因は、倒産した旅館・ホテル等観光産業関連が多くを占めている。

前口簡易水道事業会計においては、不納欠損はないが、平成19年度まで無かつた滞納が徐々に増え、平成25年度では、58万8千円となっている。

この滞納額については大口の未納者と交渉をし、滞納額を納付していただいたが、収納日の関係で、平成26年度の収入になっっている。

また、前口区は2か月に1度の検針・納付書の発行という制度をとっているの

で、納め忘れによる小口の滞納者が増えたことも考えられる。
今後、口座振替の勧奨やきめ細かな訪問、電話催告等を実施し、滞納解消に努めていく。

Q2 街なみ環境整備事業の決算額は、予算額よりも約1億円の増額になっている。内訳の説明を。

一般会計の土木費における、街なみ環境整備の予算額は2億7千414万円だが、決算時の予算額は3億8千155万4千円と、1億741万4千円の増額になっている。これについての主な内訳の説明を。

A 町長

設計の変更や工事単価の高騰、消費税の増税等により増額した。

ジタートイレ建築工事、電線地中化工事等、合計3億8千155万3千円。
湯路広場整備工事においては、3つに分割した工事発注を行った。

1つ目の擁壁修景工事については、施工方法や湧水処理、湯畑広場から直接見える擁壁部分の化粧に変更が生じ、約500万円の増額変更を行った。

2つ目の建て屋工事については、労務費や建設資材の高騰など様々な要因が重なり、平成24年度に比べ2割、建設材料によってはそれ以上に高騰した。また、工事の早期発注、早期完成が結果として経費の削減になることから、経費を削り契約締結を行ったが、事業を進めて行く中で、当初設計から除外した部分を追加し工事をする等契約変更を行い、4千200万円の増額変更となった。

3つ目の棚田広場工事についても建設物資等が高騰する中、2度の入札を行うも落札業者はなく、約2カ月間の遅れが生じた。この

街なみ環境整備事業については、湯路広場関連工事、西の河原公園のリニューアル整備工事、同歩道融雪工事、天狗山ビ



平成25年度 決算総括質問

ことから工事の一部を翌年度に行い、また消費税の増税や、予想以上に旧七星館のガレキ類が埋まっていたことが追加費用を生じ、342万1千円の増額変更となった。

次に、西の河原公園のリニューアル整備工事だが、不動態等の工事に耐酸施工や石張り加工などを追加し、612万1千円の増額変更となっている。

西の河原公園の歩道融雪工事と天狗山ビジタートイレ建築工事については、現在、施工中である。

工事単価の高騰は、近年稀に見る上昇率であり、全国各地で公共工事が不調・不落到ちしている現状。今後とも状況を見極めながら対応したいと考えている。



各会計の委託料の内、システム委託料の総額、使用料は。
また賃借料の内、システム使用料の総額は。
この金額について町長の考えは。

Q3 システム委託料、使用料の総額は。この金額について町長の考えは。



西の河原公園歩道融雪

A 町長
総額約1億円。異常な金額であるので、吾妻郡内共同で経費の大幅な削減を図っている。

システム委託料、使用料は、直接職員がパソコン等を使用する電算化された業務に係るシステムの経費を集計した。
各会計でのシステム委託料、システム使用料の合計は、一般会計、7千498万3千円。
介護保険特別会計、461万5千円。
下水道事業特別会計、319万7千円。
水道事業会計、565万5千円。
温泉温water供給事業会計、508万9千円。
国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計では委託料のみだが、それぞれ176万4千円、251万1千円

となっている。
これらを合計すると、システム委託料が5千982万3千円、システム使用料が4千339万1千円。総額が1億321万4千円。

私は一町村の予算規模に対し、このような金額は異常であると判断し、経費半減を目標とし削減に取り組んでいる。しかし、草津町単独での大幅な削減は難しいと考え、吾妻郡内6町村での情報システム共同化推進協議会を立ち上げ、検討を続けている。

既に25年度で2千万円ほど削減し、一部のシステム及び仕様の郡内共同化を進め、28年度からは本格的に共同利用が始まる予定。これにより大幅な経費削減を図る。

また、役場内でも検討委員会を設置し経費削減を検討している。
こうした情報システム関係の経費が少しでも削減できる方向をこれからも目指していく。

政務活動費について

町民の方から政務活動費について質問がありましたので、現状をお知らせいたします。

政務活動費は、地方自治法第100条第14項、第15項及び第16項の規定により、地方公共団体が条例を制定し議会の議員の調査研究に必要な経費の一部として、毎月の報酬とは別に支給することのできる費用です。

草津町議会では条例を制定せず、政務活動費の支給は行っておりません。



こんなことが ままりました

条例改正等

- 総** は総務観光常任委員会に付託された議案
- 民** は民教土木常任委員会に付託された議案
- 温** は温泉温水対策特別委員会に付託された議案

○**議案第10号** **民**
福祉医療費支給に関する条例の一部改正
関係法律が改正されたことに伴い、当該条例の一部改正を行いました。

○**議案第13号** **総**
吾妻広域町村圏振興整備組合規約の変更に関する協議
ふるさと市町村圏基金の運用のため購入したユーロ債の元本10億円が期限前償還され、協議の結果、これを消防施設等の整備事業や、金利の高い起債の繰上償還等に充て、関係町村の負担を軽減するとしました。
現行の規定では元本全てを処分出来ないため、関係町村からの出資金相当額については一定の要件を設けた上で、処分できるように改めました。

○**議案第12号**
温泉温水供給事業会計補正予算 **温**

○**議案第11号**
一般会計補正予算 **総** **民**

	補正額	補正後額
収益的支出	- 1,248万円	4億 5,455万円
資本的支出	+ 399万 9千円	1億 6,878万 7千円

	補正額	補正後額
	+ 1億 4,870万 7千円	39億 7,095万 3千円

歳入	主な内容	
	歳入	歳出
地方交付税	1億3,231万4千円	
草津よいとこ元気基金寄付金	1,000万円	
草津よいとこ元気基金繰入金	500万円	
町費積立分	7,000万円	
ふるさと納税感謝券	500万円	
湯源湯路街事業	385万9千円	
学校用パソコン購入費	315万円	
介護予防・地域支え合い事業	192万1千円	
急傾斜地崩落対策事業負担金	150万円	
個別予防接種	157万3千円	

人事案件

任期満了に伴い、次の方の任命・選任に同意しました。

- 議案第14号**
教育委員の任命
・小林 美穂さん (新任)
- 議案第15号**
固定資産評価審査委員会委員の選任に関する同意
・湯本富三郎さん (再任)

報告事項

○**報告第1号**
地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率等の報告

○**報告第2号**
第三セクター等の会社にかかる決算報告

○**報告第3号**
温泉引用者名義書換え
・新名義 富士の屋旅館 熊倉 時枝さん
・旧名義 富士の屋旅館 熊倉 完治さん



みなさんからの請願書・陳情書はつぎのとおりとなりました。

件名	請願・陳情等の要旨	請願・陳情者の氏名	付託委員会	審査結果
軽度外傷性脳損傷の周知及び労災認定基準の改正などを求める陳情	軽度外傷性脳損傷 (MTBI) は2020年には世界第3位の疾患になると予想されており、早急に対策をされるよう国・政府等関係機関に対し、意見書を提出して下さい。	軽度外傷性脳損傷 仲間の会 代表 藤本久美子	民教土木 常任委員会	審議未了
西吾妻地域の障害者の日中活動事業所整備についての陳情	西吾妻地域にある地域活動支援センターを生涯福祉サービス事業所とし、新たな地域活動支援センターを設置するよう推進して下さい。	草津町 手をつなぐ育成会 会長 松浦 信 他3名	民教土木 常任委員会	採択
新聞等への消費税軽減率適用を求める陳情書	消費税増税に伴い、複数税率の導入と新聞等に対する軽減税率の適用を求める意見書を国に提出して下さい。	群馬県新聞販売組合 理事長 金井 美次	総務観光 常任委員会	審議未了

委員会審査・報告

総務観光常任委員会

(1)草津温泉湯路広場の設置 及び管理運営に関する条例（案）

7月5日にお披露目を挙りました、湯路広場における施設について管理運営のための「草津温泉湯路広場の設置及び管理運営に関する条例」のたたき台が示されました。

各委員からは使用時間、料金規定、騒音の問題、販売行為の取り扱いや使用目的の範囲など、様々な想定による質疑や意見等協議がされました。

条例制定は本年12月を目途としているとのことです。

(2)湯畑広場の町道認定

湯畑広場での町道認定と利用区分について、説明がありました。

この町道認定については、元来町有地であるため議会の議決を要しない案件ではありませんが、委員から異論無く了承されました。



民教土木常任委員会

(1)中学校での事故

中学校における事故に関して、教育長に状況説明を求め、教育長から事故の状況と今後の対応、被害に遭われた生徒の状況の説明を受けました。また、町長からも町としてこの事故について責任をもって、誠意ある対応をしていく旨の報告を受けました。被害にあわれた生徒の一日も早い回復を願うと共に、教育委員会及び学校に対し、二度とこのような事故が起きないよう、危機管理意識の向上に努め、安全管理を徹底するよう要望をしました。

(2)下水道使用料

公共下水道事業の安定化や、一般会計からの繰入金を減額していくため、下水道使用料の見直しを行いたい旨説明がありました。

平成27年度から3年かけ、段階的に下水道使用料の見直しを行うという改定案が示され、今後7年間の財政計画と使用料改定に伴う影響額が提出され説明を受けました。

委員からは、更なる経費の削減を行い、使用料の改定額を少しでも減らす努力を行うことと、処理場施設更新を併せたシミュレーション資料を提出するよう当局に要望しました。

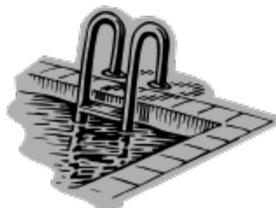
温泉温水対策特別委員会

(1)湯畑源泉の湧出量

湯畑源泉の湧出量は、ここ数年3,300～3,400ℓ/分であったが、7月中旬頃から3,800ℓ/分に増加している旨の報告がありました。

雨等で変動する可能性もあるので、引き続き頻りに計測をすることです。

なお、万代源泉の湧出量、温度について、大きな変動はありませんでした。



(2)熱交換器腐食に対応するシステムの検討

今回腐食した小さい方の熱交換器については、温泉から温水での熱交換器に変更し、更にプール水の加熱、プールの暖房にもこれを利用し、通年で稼働させることとしたい。

大きい方の熱交換器は、湯量が多く必要であり、温水での対応が難しいことから基礎の補強や、免震対策を施工し冬季のみの稼働としたい。

また、給食センターは通年利用のため温泉課の給湯温水を供給する計画であり、今後、施設毎の熱量計算などをして、使用する温泉、温水の量等を検討し、再度報告すると説明がありました。

議案質疑

議案第1号について



水出文夫議員

Q ①臨時財政対策債の償還の状況と、町の借入金残高のトータルはいくらになるのか。

②ザスパに對する500万円の出資金を毎年出しているが、今後の取り組みはどのように考えているか。

③湯畑再整備が終わった後、湯畑を世界遺産にという声を聞くが、町長はどのように取り組んでいくお考えか。

A 総務課長

①臨時財政対策債の借入総額は25億5千万円で、毎年償還をしているので、25年度末の残高は20億6千万円。年間では1億円程を元利償還しているが、元利償還分は毎年交付税算入されている。また、一般債を含めた現在高は、30億8千万円。

A 町長

①臨時財政対策債は交付税の先取りという解釈で、元利償還は国が交付税に算入してくるルールである。また、財政力指数を下げ、国からの交付税を増やすため、固定資産税の減額を行

ったことなどにより、町民経済が大きく底上げになっている。常に財政を基本に物事を進めている。

②ザスパに對する財政負担は増額の要請があつたが、小さな町の財政の中では、現在の500万円。これ以上はできないと率直に伝えている。

③湯畑の世界遺産の話は、観光草津にふさわしい街づくり、修景事業が徐々に成就した時、皆さんに相談しながらやることは可能だと思つて。世界に誇れる資産だと思つている。

水出文夫議員

Q ①交付税が増えていることは町民にとつてありがたい政策、今後もさらに進めてほしい。

②ザスパの財政支援、町は一生懸命継続的にしている。今後は人的支援、ホームゲーム時に応援をしていけるような体制を町として考えられないか。

③草津温泉の歴史・文化・効能は名だたる温泉として誇れるものであり、湯畑の整備、町づくりを進め、将来の草津に向けて力強い歩みをお願いしたい。

A 町長

①財政の問題は過去に例のない基金を積んでいる。また特別会計の会計を劇的に変えてきた。千客万来会計や観光公社の改革を進

め、大きく改善した。

②ザスパの支援は行政が先頭に立つて観覧に行つてほしいというものは、なかなか難しい。バスを出すとなると、それも財政負担になりかねないので、これ以上難しい。

③世界遺産の問題は、そういう時が早く来ることを私も望んでいる。

議案第3号について



桜井伸一議員

Q 介護保険会計の決算、繰越金や基金の積み立ても多く優良な会計である。現在介護認定を受けている人数と割合、ここ3年間の基金の推移、繰越金の推移、また65歳以上で介護保険証を交付されている人口は何人が。

A 福祉課長

要介護者の推移は、25年度で要支援1が81人、要支援2が63人、要介護1が63人、要介護2が64人、要介護3が32人、要介護4が31人、要介護5が28人で合計362人。

65歳以上の高齢者人口は2千257人なので割合は16%、区分ごとの割合は、

要支援1が22%、要支援2が17%、要介護1が8.5%、要介護2が8%、要介護3が7.8%、繰越金は23年度が5千904万、24年度が5千570万、25年度が6千593万、基金は23年度末で1億3千392万、24年度で1億4千797万、25年度で1億5千448万円。

桜井伸一議員

Q 介護保険は保険証を持つていても、介護認定を受けなければ給付が受けれない。草津町の割合は要介護2までは全国平均並みだが、要介護3・4・5の介護を多く必要とする人の割合は全国平均より少ない。繰越金も多く右肩上がり、基金も右肩上がり、会計としては優秀な会計だが、町民や事業者から、この認定の審査基準が厳しすぎるのではないかという声も伺っている。

条例で上乘せサービスとか横出しサービスというものがある。草津町も条例を改正すれば、町独自で支給基準を上げて、介護保険でやっていないメニューもできる。介護を必要とする町民の方々から、もっと手厚い介護がほしいという声があるのであれば、認定調査はきつくするよりはゆるくした方がいい。基金が増えている中、介

護保険料を下げるという話もあるが、下げる前に一度、介護を受けられる方々の現状と、それがほんとうに要介護いくつでいいのかというところをもう一度再精査いただき、次の予算組み、執行にあたっていただきたいと思うがいかがか。

A 町長

草津の基準が厳しいからお金が増えるのではなく、かかる人、受給する人が少ないと思う。現在町は、新聞先生の指導により、お年寄りを集めてにこにこ健診などいろいろな事業を行つており、全国でも珍しい事業で、斬新的な取り組みであると評価をいただいている。

基準が厳しすぎるのではということについては、全国で支給基準があり、その中でグレーゾーン微妙な問題は出てくる。その辺を他市町村はどのように判断するのか。研究してみたい。

桜井伸一議員

Q 介護予防費という予算の成果もある。草津町は要介護の1・2は全国平均、要支援は全国より多い、そして介護をいっぱい必要とする人、行政がいっぱい手を差し伸べなければいけない人は全国よりかなり低い。お金がかかるが、給付費が少ないというのは要介

議 案 質 疑

護の3・4・5が少ないからで、この辺のところを重点的に研究をしていただきたい。

A 町長
必ず研究をする。

議案第9号について

中澤広夫議員

Q 千客万来会計決算は当期7千700万の純利益で、キャッシュフローも5億以上ですばらしい決算であるが、このたびの白根山の規制により、千客万来としての具体的な被害というか経済的な影響は。

A 町長

一番大きいのは、観光公社が経営している白根山のレストハウス、この売上がゼロになるが、直接的には大家である千客万来会計には関係してこない。しかし公社の最終的な決算時の状況を見て、家賃をどうするかは弾力性をもって対処する。

中澤広夫議員

Q 町全体の白根山の経済的な影響はどのくらいあるのか、把握するための調査の必要性を感じるがいかがか。

A 町長

町では入込数は把握できるが、業界がどのくらい影響が出ているのか、なかなか行政はつかみづらい。旅館組合を通じて何軒かモニタリーとして数字を見ている限り、それほど影響は出ていない。一時10日間完全にストップしたが、あの時の影響はすごかった。今後、計り知れない影響は出ると思う。出来ることは民間で調査もしていただければありがたい。



規制中の白根山

議案第11号について

桜井伸一議員

Q 税務総務費の給与関係の減額補正は、滞納も減り徴収率も上がっている中、税務課の徴収をする人的な減ということ、徴収率の低下につながらないかと危惧をしているがいかがか。

か。

A 税務課付課長

今回やむを得ない人事異動で減額補正となった。人員が減り課内で体制を組み直し、課税担当、徴収担当が協力しながらやっている。課内では人員が減ったことにより徴収率を下げたくないという強い決意でやっている。

桜井伸一議員

Q 人員は減ったががんばっていくとの決意を伺った。町長の考えは。

A 町長

滞納問題はかなり厳しくやっている。今回1名人事異動し減員となったが、その補充は時期は別として当然考えているので、それまでがんばってほしい。



黒岩 卓議員

Q 介護予防の地域支援合い事業の内容はどんな内容か。

A 福祉課長

介護予防地域支援合い事業は内容が3つある。①養護老人ホームのショートステイの利用料、②介護タクシーの利用料、③配食サービスの3点で構成されている。

黒岩 卓議員

Q 災害時等の支援合いは観点に入っていないのか。緊急避難などの時の老人の支援はどう考えているのか。

A 町長

もう1点、中学校のパソコンの購入費の内容を聞きたい。

A 町長

当然災害等が発生した場合直ちに反応する。災害対策本部が立ち上がった段階で独居老人等の方や透析の方など、災害弱者の方の対応は各課が本能的に動くように出来ている。町民に何かあれば、予備費を使って専断的に判断し対応したい。

黒岩 卓議員

Q 独居老人等の方の対応は、専断処分でも予算を組んで対応したいとの決意を聞き安心したが、出来れば組織づくりの段階から色々な予算を十分に組んで、いつでもできる体制をとっていただきたい。

A 町長

パソコンの購入は、共有させる、物を大切に使う、もたらう、という教育の目的も持たせる意味で感銘する。

山田英器議員

Q 教育費の体育施設費修繕料260万と備品購入費の28万8千円の内訳は。

A 教育委員会事務局長

修繕料260万はプールの配湯管の漏れに伴う修理費、備品購入費は総合体育館の先日の事故に伴うバレーボールのボールの買い替え費用。

山田英器議員

Q バレーボールの今回の事故、心よりお見舞い申し上げたい。今回のボールの買い替えの他にも、もともとよく見ていただき、もともと危ない備品とかそういうことはないのか。この備品購入費で足りているのか。

A 教育長

事故後、体育施設の再点検をし、あぶないところ危険なものをチェックし確認した。緊急を要するものについて今回予算をお願いした。軽微なものについては予算内の修繕費で対応している。



忙中感記



議員が順番に、日頃感じて書くことなど、自由に書く欄を「忙中感記」として連載します。13回目は宮崎公雄議長です。



宮崎公雄議長

皆様、ごきげんよう。議長の宮崎公雄です。

まずは、日頃より草津町議会だより「ハーモニー」をご愛読いただきまして、ほんとうにありがとうございます。議長就任以来、議会の活動をもっとわかりやすく、見やすく、また、議員もいろいろなことを考えそして様々な行動をしているんだということを

お伝えしたく、羽部広報委員長を中心に山田・上坂・故竹・中澤・湯本各議員及び議会事務局のもと編集してまいりました。「忙中感記」も最後私の番となりました。この間広報委員の皆さんにはご協力、ご尽力をいただきました。誠にありがとうございます。私は草津町議会議員に32歳で初当選して以来早くも23年が過ぎ、そして議長に就かせて頂いてから3年5カ月が経過いたしました。今でも初めて議員となった時のことが頭の中を過ることがあります。議場で登壇し足が震えたことを、頭の中が真っ白になり何を質問したのかわからなくなつたこと、いろいろな思い出がよみがえります。今も昔も変わらずに常に町の発展、町民の生活の安心安定、福祉、教育、観光、あらゆることを考えております。我々議員も

町長も特段、特別なものではなく、この町に住み、この町で生計を立て、この町を愛している一人なのです。ですから目線はいつも皆さんと同じでなくてはなりません。どうか、気軽に声をかけて下さい。皆様から選ばれ議員となつた以上、私たち議員の一言一句はとりもなおさず町民の意見でもあり、議員が行うさまざまな質問等は同時に町民の皆様の疑問でもあります。「公務員は全体の奉仕者であつて、一部の奉仕者ではない」と定めがあるように、議会議員は住民全体の代表者であり奉仕者であり、これが議員の本質というべきものであります。これからもどうぞ、働かせていただきたいと思つています。さて、今この町がかかえる最大の悩みは草津白根山でしょう。ある時は風光明媚と称賛され、いったん噴火しそうだとすると厄介者になる、何とも言い難いものであります。この初夏、6月2日の議会初日、草津白根山が火山活動の活発化により、警戒レベル1から2へ引き上がる旨、火山噴火予知連絡会また気象庁を通じ一報が入りました。ほんの3カ月前の事でした。

火山を抱えるわが町にとつて歴史上何度となく起きてきたものの、その脅威を改めて知らされました。

そして、9月27日午前11時52分ごろ、長野県・岐阜県にまたがる御嶽山が突然噴火。この噴火でお亡くなりになりました方々のご冥福をお祈りいたしますと共に、未だ行方不明の方々、並びに救出を待たれる方々が一刻も早くご家族のもとに戻られることを願つております。まさに山岳信仰の盛んな「神の山」に黒い噴煙があがりました。草津に暮らすものにとつては心中穏やかではありませんでした。改めて、「水蒸気爆発」の威力を思い知らされたのです。



白根山の規制

草津白根山のように火山のすぐ横に国道が通っている所は、日本でも稀であり、年間この志賀草津高原ルートを通過する多くの観光客等のみなさんと、草津の経済を考えるとともにその影響は図りしれません。人命を一番に考えていく事はもちろんであります。同時に町民経済も考えてゆかなければならず、その接点として、監視体制の強化であり、急激な変動に対応することが求められました。

先日このようなコラムが載つていました。《アメリカ先住民オノダガ族の格言『人は山と蟻の間だ』どんなに優秀な人間でも、地上においてはその表面を間借りして暮らす小さな存在にすぎない。》我々はこの今一度自然を改めてみつめなおそうではないか……。

何百年にもわたり私たちはこの山と共に暮らしてきました。今後とも共存してゆく草津白根山、この山とどのようにかかわつてゆくか？

これから、皆さんと共に考えて行きたいと思つています。

一般質問

※一般質問は質問者の責任で編集されています。

大雨時の土砂災害への備え

・避難態勢は十分か



湯本晃久議員

Q 3月に群馬県により、土砂災害防止法に基づく警戒区域等の指定が行われたと伺いました。それらの区域、あるいは指定外区域の危険性の把握状況をお尋ねします。

草津温泉街は地形の問題もあり、大雨時に道路上を雨水が勢よく流れていく様子が目撃されています。現在の雨水処理は何ミリ程度の雨量まで対応できると想定されるでしょうか。それらの状況を踏まえ、いわゆる「ゲリラ豪雨」の発生に備え、ハザードマップの作成や住民への広報、避難所の再配置などについて、必要性をどのように認識されていますか。

A 町長

広島市にて8月20日に起きた土砂災害で犠牲となられた方々に対し、心よりご冥福とお見舞いを申し上げます。

群馬県において土砂災害防止法に基づき手続きが進められ、本年3月14日に草津町内の38カ所が土砂災害警戒区域に、さらにそのうち33カ所が特別警戒区域に指定されました。

従前より県と調査・協議し、急傾斜地の抽出並びに崩落対策の要望を行ってきた。また気象警報や台風予報の際には、危険箇所を重点的に巡回しています。

今後より細やかに、警報発令時はもとより、定期的な巡回を行い、また住民の皆様からの情報提供も頂きながら、正確・迅速な避難警戒体制を図ります。

雨水への対策は、町公共下水道事業計画において浸水対策として策定されており、現況の排水施設の対応雨量は、1時間あたり48ミリとなっております。浸水箇所としては、泉水通りが一番心配されますが、大雨や台風予想の際には、湯川の流入口の点検、ごみの排除を行い、予防

に努めております。

大雨時には雨水が路面上を流れる光景がみられますが、これは傾斜地のため流れに勢いがつき過ぎて側溝を乗り越えてしまっている現象で、防ぐ手だてはない状況ですが、今後当該箇所の道路改良を行う場合にも、地形等を考慮しながら改善を目指すとともに、大雨に対する備えを怠りなく行いたいと考えています。

災害対策については、昭和47年に災害対策基本法の規定に基づき、草津町地域防災計画を策定し、必要に応じて見直しや改定を行っております。この計画書の中で避難所や避難計画なども含め、災害全般にわたり防災対策に万全を期するよう指針を定めています。草津町では、活発な活動を続ける白根山の対策は優先して行う必要があると思っております。6月3日の気象庁の発表で、噴火警戒レベルが「2」に引き上げられ、その影響で志賀草津高原ルートは今も交通規制が続いております。

しかし先月の広島市の土砂災害のように、近年の異常気象によるゲリラ豪雨の被害は、いつ草津町で発生しても不思議ではないと強く認識しております。そして土砂災害警戒区域の指定が群馬県により行われ、各市町村でも土砂災害から生命を守るため、迅速な情報伝達を含め

た警戒避難体制の整備を図ることとなっております。

これを踏まえ草津町地域防災計画の見直しを検討し、その中で避難所の再配置、ハザードマップの見直し等を検討し、住民の皆様への周知等を図り、生命、身体を守るべく取り組みたいと思っております。



Q 雨水処理について、広島でも一時間に70ミリを超す雨量が数時間続くような状況があり、もう少し対策の強化が必要かと思えます。

特に現段階でできるのが避難所の問題です。滝下区などの避難所として、雨水が恐らく集まるであろう大滝の湯が指定されていますが、大雨時の避難場所としては別に考慮する必要があるのではないかと思います。そして今回急傾斜地が実際に県から指定をされていますので、当該部分にはやはりハザードマップに類するものを出して、普段からの住民への周知が必要ではないかと考えます。

A 町長

雨水処理の限界が草津町は48ミリという件ですが、理想論では100ミリにまで引き上げればという話になりますが、非常に大がかりなハード整備が必要になると思いますので、状況を見つつ判断したいと考えています。

過去の草津町の事例では、雨による土砂崩落は比較的少なかったと判断しております。土砂警戒区域の設定をする際に来た県の担当者によれば、「日本全国大変な状況で、中でも一番危険なのは広島だ」とのことでした。報道によれば広島は特別な地質的な問題があり、脆い土砂の堆積によって崩落しやすいということでしたが、草津は火山活動で形成された土質であることから、岩盤が多少安定しているのではという思いもあります。専門家とも協議して、どこまで対策が可能か、今後研究し、生命を守るという意味で取り組みたいと思えます。

避難所指定の件ですが、これは土砂災害のみを意図して指定したのではないかと考えますが、雨の危険があるようであれば、総合体育館や役場という方法もあるでしょうし、その際に対策本部長になるのは私ですから、状況を見極めながら判断をしたいと思えます。

一般質問

※一般質問は質問者の責任で編集されています。

湯畑周辺の歴史的観光整備の提案



中澤広夫議員

のすごさを感じてまいりました。

また、囲山公園周辺は当時、湯治客が自然の中を散策しながら神社仏閣、文化的な句碑、茶屋、釣り堀などを配置し、楽しんでいただく工夫がなされていたそうです。今も行ってみますと、そのなごりを見ることができません。

こうした場所には、草津温泉のさまざまな時代の歴史の顔が存在しています。こうした場所の歴史をもとにして整備していくことにより、草津温泉の全貌が明らかになってくるのではないかと思います。

観光とは、その地域の光を見るともいわれていると聞きます。昨今、富岡製糸場、絹産業遺産群が世界文化遺産に登録されましたが、歴史教育的な観光の観点が注目されてきております。また、地元の子供たちや町民の皆様にも、こういった歴史を認識していただくことは、教育面や社会生活においても大切なことだと思えます。

整備していくには、私有財産との抵触等のさまざまな問題点があると思われ、これが、当町としましては、これらの歴史的な整備を教育と

観光の両面からどう考えていらっしゃるのか、ご答弁宜しくお願い致します。

A 町長

観光面での歴史的な整備であります。これは私が当初直ちに組み立てて頂いたものです。

湯畑の再整備の事業はテーマが「湯源湯路街づくり」ということで、その中の第一弾を行ったのが御座之湯です。源頼朝が入湯したとされる風呂が、江戸から明治に実在したということで、その湯畑のシンボルとして皆さんと協議した結果、御座之湯をつくるということに意思決定をして進めて参りました。

今度スタートする熱の湯も、草津の草津節の発祥の地が驚の湯にあったということとで、その驚の湯の絵を出させたところ、その屋根の部分に棟屋が建っていた。その棟屋を一つのシンボルとして今度の熱の湯のデザインをするという提案で私のほうから致しました。そういう訳で、今度は熱の湯が大正ロマン風になっています。

私は新興温泉地がまねをできないのは歴史だと思っております。常に歴史をなぞらえながら、箱物をつくってはいけないということではなく、必要なものはつくっていく、それが必ずこれから百年先を見据えた草津町を創造してくれるという思いで、湯

畑再整備を進めております。又、それと同時に町並み環境整備事業、さらには、既に着工しておりますが、西の河原公園の再整備にも着手をしております。湯畑だけでなく、全体を見て物事を進めてきたつもりです。

又、通称白根神社のグラウンド、囲山公園、これは草津町の法律に基づいた草津町の公園です。いろんな事情から荒れ放題だったわけですが、このたび芝を植えかえました。見ていただけたときれいになったと思えますので、いろんな方がスポーツをやったり寝転がったり利用されております。

予算と手順がありますので、時間がかかりますけれども、徐々に議員言われるとおりの観光の整備をして参りたいと思っております。



頌徳公園

又、頌徳公園、リー女史の碑がある訳でございますが、数十年前はあそこへ行く

のが怖い程でした。全然手入れをしていない。クマザサが生い茂り、人が入れるような状況ではないときもありましたが、そこを全部刈りをして、きれいにして毎年リー女史の顕彰も行っている訳でございます。可能な限り参加して、そこでリー女史に対して改めて敬意を表する思いでございます。

それと、今これは教育委員会で行っておりますが、草津を名勝としての位置づけにした国の委託事業がありまして、これに向けて湯畑が文化財として名勝地として指定をされる方向に向かって動いております。教育的にこの湯畑も、すばらしい所になると思っております。

私は福祉と観光というものを掲げて、福祉も可能な限り心を配って取り組んでまいりました。と同時にこの町はもう観光しかない、観光を阻害すれば、お客さんは来なくなってしまう。このお客様をより多く来て頂くための観光政策というものは決して立ちどまることなく、進めていかなければならないと思えます。

それから、議員がご指摘の、主にハードの整備を手がけておりますけれども、歴史を語り、さまざまな紹介できる人の育成など一種のソフトの面でも、できることはして参りたいと思っております。

一般質問

※一般質問は質問者の責任で編集されています。

教育施設・器具の安全管理について



上坂国由議員

Q まず、7月中旬に起きた中学校における悲惨な事故に遭われた生徒さんに、早く元気な体を取り戻せるようお見舞いを申し上げ、御家族の皆様におかれましては、心からお見舞い申し上げます。

なぜこんな悲惨な事故が起こったのか、また未然に防げなかったのか。

この事故より、施設や器具の点検がされ、それにより認識された危険なもの有無、その対策、今後の教育施設・器具の安全管理について。

A 教育長

このたび、学校管理下の授業中に大きな負傷事故を起こしてしまい、未来ある生徒に重大なけがを負わせてしまったこと、まことに申しわけなく、おわび申し上げます。

まず一点目のなぜこんなことが起こったのかですけれども、このネット巻き器は、平成24年11月にスポーツ店から購入し、教職員が取りつけを行い、女子バレーボール部が日常的に使用し、また体育の授業でも使用していましたが、日常の安全点検が十分ではなかったこと、学校保険安全法により毎学期実施する安全点検は行われていたが、その点検が不十分であったこと、平成25年6月18日付で文部科学省より学校内で発生した製品の事故に関する情報提供についての通知があり、その中に今回の事故と同様に、ネット巻き器が突然上方に引っ張られて、生徒が負傷したという

事故事例と、ネット巻き器の取りつけは、附属のバンドやボルトでしっかりと固定してくださいという注意事項があったにもかかわらず、全教職員に回覧しただけで、緻密な安全点検が行われなかったことが、直接の原因と考えております。もちろん教育委員会としても、学校に対し指示したのみで、その後の確認ができていなかったことも要因であると理解しております。

A 町長

大変重大な事故であるというふうに判断をいたしました。

子供のために今後全て、できることは何でもやる。いかなる治療でも受けてほしいというふうに家族にも申し出ています。補償問題も出てくるでしょうが、その責任は私が全責任を持って取り組んでまいりたいと思っております。次第でございます。

次に、未然に防げなかったのかということですが、これら安全点検が適正に行われていれば、起こることのない事故であったと認識しております。

次に、再点検により認識された危険なもの有無というところですけれども、小学校、中学校、教育委員会でも点検を行い、危険箇所の確認をしております。それらの対策については、緊急度の高いものから早急に対応しなければなりません。今後は、二度とこのような事故を起こさぬよう、教職員等の危機管理意識向上に努めるとともに、安全点検の指導を徹底し、きめ細かな安全点検報告

を求め、提出された報告書を教育委員会でも検証を行って、安全に努めてまいりたいと思っております。

大変重大な事故であるというふうに判断をいたしました。

子供のために今後全て、できることは何でもやる。いかなる治療でも受けてほしいというふうに家族にも申し出ています。補償問題も出てくるでしょうが、その責任は私が全責任を持って取り組んでまいりたいと思っております。次第でございます。

要望

これからいろんなお子さんたちを育てる上で、草津町が大事なものは、ソフト、先生の連携、町の管理だと思っております。そんな中で、お金よりも人との接触、そういうのを重点としてやってもらいたい。どんなことをしても二度と起こらない対策をずつと行っていただきたい。

教育委員会には、隠すことは絶対ないように、これからは町、町民に対しても報告をし注意喚起し、全てを伝えていってもらい、町全体でみんなを守っていくというのをお願いしたい。

一般質問

※一般質問は質問者の責任で編集されています。

Q1 湯畑以外の地域の観光整備について



新井祥子議員

Q この8月の夏休み中、湯畑は大変な賑わいでした。けれど、その一方で、湯畑以外の周辺の地域の方に話を聞いてみたら「景気は平年並み」「お盆中は良かったけど、他はふるわなかった」「湯畑は人が多くてすごかったみたいだけど、雨が多、白根の関係などのせい、景気が悪いと感じた」という声が少なくありませんでした。湯畑周辺は夜遅くまで明るい、周辺地域は、照明も暗く夜遅くまでお店を開けていても、なかなかお客様が歩いて来てくれないという声もありました。

湯畑以外の周辺地域にも、カフェや昔ながらのお豆腐屋さん、酒屋さんホテルや旅館など魅力のある場所が沢山あります。少しでも多くのお客様に歩いて頂き、集客に繋がればと思います。今後、湯畑以外の地域の観光・経済促進をどのようにしていくのか、町のお考えをお聞かせください。

Q2 重監房資料館の周知について

Q 栗生楽泉園内にある「重監房資料館」が今年の4月に落成し、5月にはハンセン病市民学会が行われ、県内外から4千618人も沢山のお客様が訪れています。最近では観光の目的で来られたお客様が来館してくださるケースが多いそうです。

資料館の方が行ったアンケートには「ハンセン病の名前は知っていたけど、中身は知らなかった」「過去にこんなひどい事があったとは知らなかった」「とても良かった」「子供には是非見せたい」「風化させてはいけない歴史だと思ふ」等の感想がありました。

そして「もっと 宣伝し、沢山の人が知って頂いた方が良いのではないかと」と、草津温泉情報誌「草津ストーリー」に重監房資料館が「なぜ、掲載されていないの？」などのご指摘を頂きました。

重監房資料館は草津町の貴重な歴史文化遺産ではないかと私は考えます。また、重監房資料館の目的の一つに「人の命の大切さを学び」とあります。草津町は療養の町でもあり、癒しの町であります。そういう町だからこそ、重監房資料館の意義を広く知って頂き、色んな方に命の大切さを、伝えていく必要があるのではないのでしょうか。

Q3 草津町図書館の施設の整備・充実について

Q 草津町図書館は、町役場の一階にあり利便性良く、町民の方だけでなく観光客の方にも開放され、司書の方の対応も親切と、とても評判が良い図書館です。

けれども、施設の方は、スペースが狭いため、十分な蔵書がおけず、本棚に入り切らない本が横に置いてあったり、子供たちが絵本を読むスペースも狭く「図書館があるから、草津町にくるのよ」というお客様も少なくない中、残念ながら他の市町村の施設と比較すると十分とは言えない状況であると思えます。

草津町は、温泉を愛する沢山の文化人が訪れる歴史、文化のある町です。その文化を大切に、町の方やお客様に伝えるため、子供達の教育のためにも充実した設備のある図書館は必要ではないかと思えます。新しく建物を建てなくても、既存の施設を活用し、充実させることが出来るのではないかと思います。

A 町長

①これまで、古く汚いコンクリートむき出しの露天の駐車場として利用された場所に御座之湯を建設し、景観を引き上げると同時に、湯畑から駐車場をなくしたことにより湯畑周辺や西

の河原公園通りへの進入車両が減り、この効果として、町の中を散策し、回遊するお客様の姿は大幅に増えていると、私は認識しております。

天狗山第一駐車場を利用し、西の河原から湯畑周辺への散策に加え、本町駐車場も商店街からの指摘を受け、その建物を壊し駐車場にし、本町商店街への活性化を含めるという意味で、パーク・アンド・ウォークと名づけ、混んでいるときにはここを無料開放することで、ここを歩く人も増えていると私は判断しております。ですから、商店街にも活気が出ていると感じるものでございます。

一つの数字を申し上げますと、今まで湯畑にあった駐車場のピーク時（平成17年）8万2千996台ですから、7万8千とか7万人越えのお客様が今までは全て湯畑へ行っていたんです。

ですから、私が考えたのは、湯畑を中心としたその周辺エリアまで効果をもたせるということでした。7万から8万の車が、このお寺さんの駐車場に移動し8万台の車が上上がったことかという事は、そこから下へ下がる商店街は、活況を呈してきたという論理になるわけでありませぬ。

②重監房資料館の広報活動につきましましては、重監房資料館運営委員会にて各委員が集まっていたり、鋭意協議をしているところでございます。印刷物については、リーフ

レット改訂版が9月中旬に完成、チラシを10月中旬増刷、資料館だより「くりう」1万部を発行。マスコミ対策についてはNHK前橋放送局、群馬テレビ、TBSラジオ、朝日新聞、朝日新聞大阪本社、毎日新聞前橋支局、赤旗、上毛新聞、西日本新聞社、静岡新聞、公明新聞などに対応しております。夏休み期間の営業については挨拶周りやパンフレット配布、草津観光協会や草津旅館組合、ホテル、観光タクシー、JR長野原草津口駅、バスターミナル等にPRし、それから、国道などに看板の表示もあります。

質問の趣旨にあります観光協会のストーリーの中にもということでございますが、これは私が所管するものではございませんし、観光という捉え方の中で、またいろいろと考えがあるようでございますので、私のほうから無理やりにしてほしいということもそれは控えさせていただきます。ただ、私自身も思います。

③図書館の問題については、各いろんな方々から狭いという指摘を受けております。ターミナルを今度、町が買い取るという中で、ターミナル全体の使い方、いい方法ができてくるなら考えてみたいと思えます。

現在抱えている本が5万点以上ということですが、結局スペースがないということなので今後の問題については、ターミナルの今後の方向によって、図書館についても考えてみたいと思っております。

一般質問

※一般質問は質問者の責任で編集されています。

ごたまま 榎二さんの遺言



羽部光男議員

Q 第10回ハンセン病市民学会終了の日に亡くなった榎二さんは、最後の業績として重監房施設の復元を実現した。開館以来入場者は5千人に達するそうだが、これは以前にご紹介した観光の新しい形、つまり見る観光だけでなく、経験する観光、学ぶ観光の一つの実現であると思う。

また、究極の願いとして、栗生楽泉園を将来に向けてどのように残し、草津町の財産としてどう利用していくかであったと思う。療養所入所者の減少は避けられないが、現有の土地、施設、蓄積された技術とそれに育まれた医療者、看護者の心を生かす道をいろいろ模索し、町長、議長のご協力も得て、温泉を利用した医療研究施設の開設も働きかけたが、諸事情が重なって今日まで実現

していない。

栗生楽泉園の温泉配湯については、湯の沢から栗生楽泉園に移転するに際し、草津町議会の全員一致の決議をもって実現している。これを受け継ぐ意味で、温泉の効果を生かした保養施設が実現できれば、新たな雇用形態を生み出すとともに、見学者や関係者の来訪で草津町への経済効果が期待される。

また、高齢者社会の到来は、受け入れ施設の不足や一部民間業者による劣悪な施設運営が問題になっているところ、栗生楽泉園の施設の有効活用がこうした懸案の解決に道を開く一つの方向になり得るものと思う。

こうしたことが榎さんの遺言であると思っている。今後その実現に向けて、微力を尽くしたい。

黒岩町長には、栗生楽泉園とまちの明日を創る会の会長として、これからもご指導をお願いするが、榎さんが亡くなった後の栗生楽泉園を取り巻く問題について、改めてご感想、ご意見を伺わせていただきたい。

A 町長

榎さんが突然逝去されたということで、改めて哀悼の誠をささげたい。私がこの重監房資料館運営委員会の委員長に就任したわけだが、国の施設を地方の公共団体の長がなるとするのは異例のことであり、榎さんのほうから切に草津町長にという言葉が言われた。

そういう意味では、榎さんが私を信頼してくれたのかなというふうにも思っている。その期待に応えて今後栗生楽泉園のあり方については、全力でできる限りのことはしてまいりたい。

しかしながら、栗生楽泉園の将来について、「全国ハンセン病療養所所在市町村連絡協議会」で常に話題になるが、どこも将来性が見えない、国が一切引きさないといい、最後のひとりまで面倒を見るという話はあるけれども、本当に将来何をしようかというのが見えてこない。私どもが例えばこういうものをつくってほしいとかいって、これが楽泉園に通用するのなら、真剣に考えて行くが、全くのれんに腕押しという状況なので、本当に歯がゆい思いがしているというのが、どこの首長、議長たちも共通した認識だと思う。

ただ、今後議会でも協議させていたくが、下水処理場の老朽化の問題で、長期寿命計画を立てるという中で、すずらん地区のエリアを無償譲渡、もしくは無償賃貸、という方法のどちらかとしていただけるならば、ある意味では草津のインフラ整備の根幹をなす下水の処理場ができるということ、これは一つの大きな光明というふうに判断される。

将来計画についてということになると、それはまた違う話だということになる。私の判断でできるものなら、即座に判断するが、相手あつてのこと、まして国ということになると、この問題が遅々として進まないと言わざるを得ないということ、ご理解をいただきたい。

明日を創る会については、榎さん、藤田さんとも群大病院へ行つて、温泉を使ったその将来の施設づくりというものを盛んにお願ひし、また温泉を使った医療、治療というものも述べてきたわけだが、全くのれんに腕押しという状況が続いているのが実態だ。それで一番困るのは、では町でつくれ、町でそれを管理しろといったときに、膨大な管理費が出るから、こんな小さな町でもそれを引き受けるわけにはいかないという財政上の問題もある、ぜひご理解をお願いしたい。

要望

とにかく将来というのは入所者に関しては限られた期間しかないということの中で、あの施設が今後ただ終わってしまった国に返すというのではなく、あれだけの施設なり蓄積されたノウハウ等を、町の財産として生かしてもらいたいというのが入所者の切なる思いであると思う。私どもも協力するので、町長からもご教示いただきたい。各議員、町当局の方々にも、そういった観点でこの問題を今後も見詰めていただきたいと思う。



重監房資料館



町民ひろば

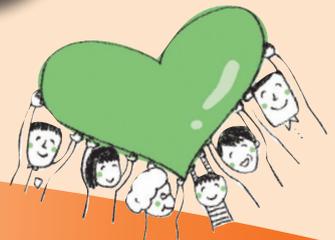
町民ひろばでは
皆さんの趣味や活動の紹介など
を募集しています
お問合せは
草津町議会事務局 Tel 88-7191 まで

今回のご紹介

草津町 赤十字奉仕団

草津町赤十字奉仕団活動状況とは…?

“赤十字のボランティア活動を通じて、
地域社会を住みよくしよう”
と言う気持ちを持った人々によって、組織され、
地域で活動を行っています。



本年度は、83名の団員で、5月15日の総会を受け活動を開始しました。

近年異常気象による災害等が多発していることから、避難所等でも役に立つ、「ほっとケア講習：(心とからだを和らげるマッサージ)」を総会時に実施いたしました。また、「炊きだし訓練」、「AED講習」等実践訓練を行い研鑽を積んでいます。

日帰り研修では、今年度「東京消防庁本所防災館」で体験研修を実施する予定です。その他、「町内クリーン作戦」や「あおぞらバザー」等1年を通して、活動しています。

年々、団員の高齢化に伴い、団員数の減少に歯止めがかからない状態ですが、ぜひ、趣旨をご理解いただき多くの方の入会をお待ちしています。

※9月1日付で、県支部の指導により、奉仕団名を「日赤奉仕団草津支部」改め「草津町赤十字奉仕団」といたしました。



ほっとケア講習



炊きだし訓練



AED講習

《お問い合わせ先》 草津町社会福祉協議会 TEL. 88-1050

編集後記

草津テレビによる議会本会議の録画放送が平成24年に終了し、その後は議会の様子を町民の皆さまにお伝えする手段が、この議会日より「ハーモニ」のみとなっておりまして。

その代替手段として、以前から皆様から多くの要望を頂いておりました、インターネットによる本会議動画の録画配信を行うことが合意されました。議員の担当者は上坂国由議員と私の2名で、議会事務局や企画創造課の職員さんをお呼びに費用を抑え、かつ多くの皆さんに簡単にご覧頂けるようにするか、先行している他市町村の事例を参考にしながら、機材や管理方法などの検討を重ねておられます。早ければ12月の定例議会から、実験的に配信を始める方向ですが、公開先アドレスなどが固まりましたら、改めてお知らせいたします。

(湯本)

広報委員会

委員長
委員

羽部光男
山田英器
上坂国由
中澤広夫
湯本晃久